

日 時：平成26年7月30日（水）18時30分～20時20分

場 所：尾上農村婦人の家

対象町会：尾上、南田

参加者：37名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○新しい団地への道路の計画について (市民からの要望・質問)</p> <p>尾上町会にある新しく造成されたパークタウンへ出入りする現在の道路は、開発前からある畑の時の道路しかなく、火災などがあつた場合は危険である。道路は貧弱であり、袋小路状態である。県道からパークタウンへは30メートルほどしか離れていないことから、県道からパークタウンに出入りできるように道路を通してほしい。</p> <p>また、県道側の団地のところは鉄扉2枚で仕切られており、将来、道路を開通させるのではないかと予測しているが、道路を通す計画はあるか。</p> <p>(市の回答)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・このパークタウンは民間が開発したものである。開発する時は、既存の道路を用いて開発することが多い。民間業者でも開発時に道路も整備してくれれば良いのだが、住宅地を作ったから、あとの問題は行政でとなることは困る。</li><li>・パークタウンへの入り口の部分の道路は、平成20年に市道認定している。しかし、パークタウンと県道とを繋ぐ道路計画については、既存の民家もあり地権者の了解も得なければならない。</li><li>・鉄扉のところは民地である。駅への近道に通る人が多く、土地の所有者が通り抜け防止のために設置したものである。町会からも住民の方に通行しないように注意喚起をお願いしたい。</li></ul>
<p>○パークタウンの字界の変更について (市民からの要望・質問)</p> <p>新しく出来たパークタウンは、尾上町会に入っている。しかし、住所は新屋町であり紛らわしい。造成前の畑の時の住所が新屋町であり、造成後もその新屋町の住所がそのまま使われている。住所を新屋町から尾上に変更できないか。</p> <p>(市の回答)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住所は、元の住所のままとなっている。行政区からいくと尾上であるが、住所は新屋町である。平賀地域の平成でも、「本町平野」「小和森種取」「小和森上松岡」「柏木町藤山」と混在している状態である。</li><li>・地図などの書籍には現在の住所が載っており、住所を変更することでさまざまなものに影響が出てくる。</li></ul>

・新しく住宅地ができたから住所を変更するとなっても、議会の議決も必要であり、このことも検討する必要がある。どうしても変えなければならぬとなれば変更しないとイケないが、本当に必要なのかを検討しないとイケない。

○尾上公民館の解体について

(市民からの要望・質問)

尾上公民館は平成27年度に解体すると聞いている。その具体的な計画はあるのか。解体した後の用地の利用計画はあるのか。解体後の利用計画がないのであれば、夏はほっとする空間に、冬は地域の雪捨て場に利用できないか。また現在、町会のごみの集積場、リサイクル資源の集積場として利用しているが、解体後も利用可能か。

(市の回答)

・尾上公民館は平成27年度に解体する計画であり、財政協議を進めている。  
・解体した跡地は現在は行政財産であるが、解体後は普通財産となる。管轄も教育委員会から総務部へと変更となる。利用計画については、尾上、高木町会の意見を伺いながら進めていく。解体すると街の中心に空き地ができることとなる。その利用計画については皆さんと共に考えていく。  
・ごみの集積場については、公民館裏の駐車場の道路側入り口に設置している。高木町会で使用してきた旧図書室に隣接してリサイクル資源の集積場がある。公民館の解体時には集積場の移動を尾上町会にお願いしている。これまでの使用実績からみても、公民館解体後もごみの集積場に使っても良いと考えている。

○金婚夫婦の申出書の取りまとめについて

(市民からの要望・質問)

金婚夫婦の申出書の取りまとめについて、「個人情報保護、戸籍を取り巻く社会情勢の変化のため、本人の承諾を得ないままに担当者が戸籍を調査することによる、顕彰者の把握はできない」とのことで老人クラブに通知があった。しかし、税金などは市役所で勝手に調べているのに、どうして金婚夫婦の対象者を調べることができないのか。これは役所の都合主義で老人クラブに丸投げしているように思える。

昔から住んでいる人はだいたいわかるが、新たに引っ越してきた人はわからない。せめて名簿等の資料があれば、訪問して承諾を貰うことは可能であると感じている。資料を出して貰えないか。

(市の回答)

・個人情報保護法が出来て以来、取扱いが非常に難しくなった。婚姻に関する情報を、市が勝手に引き出してくることは法に抵触する可能性がある。ご理解願いたい。  
・今年も63クラブに取りまとめをお願いしている。市からお願いしている趣旨としては、老人クラブに加入している人に周知していただいて、その取りまとめをお願いしたいというものである。クラブ員の方に声をかけていただきたい。  
・戸籍はデータではなく、写真のようにになっている。住民記録はデータであることから

検索することが可能だが、戸籍は検索することができない。市で写真のような状態にある戸籍から、対象者を拾うことは不可能である。

- ・金婚夫婦の申込時に承諾書に押印をもらい、初めて戸籍を調べることが出来る。
- ・今年度はチラシを作り、また広報紙で周知している。来年度からはチラシと申込書を毎戸配布し、対象者が市に直接申し込む方法に変更したい。
- ・老人クラブには来年度からはクラブ会員に対し、申請をしないと金婚の表彰を受けられないということの周知をお願いする。

(市民からの要望・質問)

今回貰った通知の中には、「会員の中から取りまとめる」ようには記されていない。町会全部が対象であると認識していた。面識のない家庭に行き、話をするのは非常に難しい。クラブ会員だけでいいのであれば、取りまとめることは簡単だ。

○広報ひらかわへの掲載について

(市民からの要望・質問)

以前、尾上歩こう会前会長が会員募集の記事を広報ひらかわに載せてほしいと市役所に行ったところ、市に団体として登録されていないとの理由から断られたと聞いている。国、県でも健康寿命を延ばそうと力を入れている。健康維持のためにも広報に会員募集記事を載せてほしい。

(市の回答)

- ・健康寿命は青森県が全国に比べ低い中であって、平川市はさらに低い。健康寿命を延ばしていくことは大事なことである。市でも健康力推進アップ事業をやっている。健康寿命を延ばすことは医療費の抑制、介護予防にもつながってくる。
- ・登録とのことであるが、おそらく体協や文化協会とのことではないかと思う。団体登録の有無によって広報に載せないということはない。募集時には原稿を総務課に持ってきてほしい。市からのお知らせでいっぱいになり、紙面上載せられないこともある。載せられない場合には、翌月等に載せられるように頑張る。

○原遺跡の試掘、確認調査費用の全額助成とスピード化について

(市民からの要望・質問)

尾上のスーパー佐藤長の裏に原遺跡がある。埋蔵文化財があり、文化財保護法で指定されている。指定されている地域の開発は金銭的負担が大きく、埋蔵文化財が開発を遅らせていると感じている。

他県においては試掘、確認調査は全額自治体の負担で実施している市町村もある。平川市では順番待ちのうえ、2分の1補助である。平川市においても是非、全額助成を導入していただきたい。

(市の回答)

- ・市街化区域の中に遺跡指定の網がかかっている。発掘について県に重点要望を出した

こともあるが、県でもなかなか賛同してくれなかった。

・尾上地域は広く遺跡指定の網がかかっており、宅地開発をしたいとなったところを優先して試掘している。

・これまで固定資産税については、市街化区域の中にあることから畑であっても宅地並みの課税がされてきた。この課税については見直ししている。

・遺跡発掘を市でやれば良いとのことであるが、全てを市でとなるとかなりの経費がかかってくる。試掘し何かが出れば本発掘をしないとイケない。

・開発するとなれば試掘をしていくことも考えていかなければならない。

○隣接町村への遊歩道等の整備について

(市民からの要望・質問)

最近、田舎館村の田んぼアートが脚光を浴びている。観光客の誘致のために盛美園、猿賀神社から道の駅いなかだてまで遊歩道、サイクリングロードを整備できないか。

(市の回答)

・田舎館村との連携した観光のために遊歩道、サイクリングロードを整備することは良いアイデアである。事業の効果、必要性を検討したい。

・観光を産業に結び付けるには、なかなか難しい。滞在型の観光を目指しているが、そこまで達成できていない。広域的な観光のあり方について、弘前も含めた圏域でも考えている。尾上地域と田舎館村を結ぶのは良い案であるが、将来に向け必要かを検討していく。

○市独自の遺産指定について

(市民からの要望・質問)

七柱神社には樹齢300年以上のけやきの木がある。また、隣の高木地区には愛宕神社に「夫婦木」、「三頭木」と呼ばれている珍しいけやきの木もある。この3種だけでも観光資源となり得る。

市独自の遺産指定条例を作り、市独自の遺産指定をし、市で管理できないか。

(市の回答)

・市独自の遺産指定は、これまで市で条例制定をしたことはない。しかし、検討の余地はある。

・条例制定に関しては市側から条例案を提出するのか、議員提案で条例案を提案するのか等の方法がある。

・市全体の問題であれば即決できるのだが、地域的なものについては即決できない。

○農産加工への補助金について

(市民からの要望・質問)

農村婦人の家は昭和57年築であり、農産加工ができる機械を設置してもらった。その機械も33年経っている。尾上地域の農産加工部会では、年間30回以上使っている。現在、機械に大きな故障は出ていないが、いずれ発生すると思う。

以前は、市から補助金が出ていた。外川元市長に補助金のお願いをしたことがあるが、農産加工の方の補助金は駄目だとのことであった。外川元市長からは、農産加工の役目は終わったと言われた。

電気、ガス、水道の経費が非常にかかる。農産加工への補助金を復活してほしい。

(市の回答)

・農産加工に関する補助金は合併後に、無くしてきた経緯がある。その中において農産加工だけを復活させることは難しい。

・市町村合併し、何年かは補助金を出していた。外川元市長の時に、補助金を無くしたと思う。市内に他の農産加工団体がある中で、尾上だけに出していた。同じ団体のなかで、片方に補助金を出し、片方に補助金を出さないということは不公平であることから、補助金を無くしたところである。この経緯を考えた場合、補助金の復活は難しい。

(市民からの要望・質問)

今、懇談会を開催している所が集会所であり、加工施設の方は集会所とは別の施設である。集会所とは切り離して考えてほしいとの思いから、補助金復活の話をしたところである。

(市の回答)

・要望があったことは農林課にも伝えておく。回答に関しては、農林課から町会長に改めて連絡をさせる。

〇つがる農物産加工センターについて

(市民からの要望・質問)

平川市文化センターの隣に加工場があるが、今は使われていない。青森県から平川市に譲渡するなどの話はないものか。もし話が来た場合、市で買う意思はあるか。買い受けた際には、この加工センターで一括して平川市の農産加工をできないものか。

(市の回答)

・県の農産加工の施設は試験研究機関であり、作ったものを販売できないという問題があった。また、施設に設置していた重要な機械は他の施設に移動されている。

・建物は、県に無償で譲ってほしいと交渉をしている。しかし、建てる際に土地を県に売っていることもあり、土地代は出さないといけないかもしれない。

・農産物の加工をさせながら販売まで結び付けられる施設にしたい。年間を通して加工していけるものかを団体とも話し合っているが、他市町村から利用したいと申し出がある時に、どのように利用させたらいいものかなど、解決しないといけない課題もある。

・順調に話が進めば、市内の団体がローテーションを組みながら利用できる施設にしたい。

・県と話し合いはしているが、調整はこれからである。

○尾上駅前通りの整備について

(市民からの要望・質問)

尾上駅前通りの整備について以前、道路の片側を整備した。その反対側の整備計画はあるか。駅前通りは県道であるが、アスファルト舗装が傷んでいる。配管工事を何度もやっているのに、道路陥没等の恐れもある。道路の調査をお願いしたい。

(市の回答)

・融雪溝については、改良区の水路も関係していたと思う。同じものを反対側にも整備することは直ぐには難しい。地元から強い要望があれば、今後県に要望をしていく。県道の場合は市独自ではできないため、県と協議していく。

○尾上駅前開発計画について

(市民からの要望・質問)

駅前に子供たちの休む場所がない。子供たちが地べたに座り、飲み食いをしている。東屋などを作れないものか。平賀駅前の交差点のところにあるような、イベント広場のような場所の設置を検討してほしい。

(市の回答)

・現状を見て検討してみる。その結果を町会長に連絡する。  
・作った場合、周りの監視が行き届くか、子供たちの非行に繋がらないかも考えないといけない。  
・平賀駅前のイベント広場は、道路の開発の際に作らなければならないとのことで設置したものである。  
・都市計画の中で考えていかないといけない。都市計画課にも話をし、どのようなことができるのかを検討する。

○通学路について

(市民からの要望・質問)

三浦薬店から尾上駅方向へ行く通学路が狭い。特に、三浦薬店から海洋センター前の信号機までの道路が狭くなっており、冬場は車とぶつかりそうになっている。

金田小学校 PTA 会長からも児童の歩くところが、雪で盛り上がり危険である。除雪をもう少し考えてやってほしいとの話が出ていた。

冬場の通学時間帯に現場を確認し、危険性を認識してほしい。道路を広げるかまたは、信号により車両を片側交互通行とさせるなどの方策は取れないものか。

(市の回答)

・通学路が狭いことは認識している。交通安全は優先して取り組んでいかなければならない問題である。他の町会でも同じ話が出ていた。  
・県道であることから、まずは県に要望をしていく。しかし、道路の拡幅は家屋の補償、用地補償もあり、拡幅が可能かどうかは難しいところである。

- ・信号の調整については、警察の管轄である。可能かどうかを警察にも話をしてみる。
- ・除雪をまめにやり、大雪時は排雪も考えながら安全を確保していく。

○高校生の自転車の乗り方について

(市民からの要望・質問)

尾上総合高校の高校生が通学時、自転車で3列並進しており危険である。

(市の回答)

・尾上総合高校側にも話が出たことを伝えておく。学校側から生徒に注意するように依頼する。

○カラス対策について

(市民からの要望・質問)

カラスはゴミ袋に被害を与えるだけでなく、野菜やリンゴなどにも被害を与えている。猟友会などに依頼をし、生息数を調整してほしい。

(市の回答)

・尾上地域に飛んでくるカラスの集団は、弘前市、黒石市から飛んでくる集団もある。広域的に対処していかないと難しい。カラスによる被害状況に応じて調査しながら考えないといけない。碓ヶ関地域及び東部地区では猟友会で駆除を行っている。

・鳥獣保護のことを考えると守らなければならないのだが、一方で農作物に被害が出ていることも考えないといけない。

・尾上地域だけではなく、平賀地域、弘前市、黒石市も含め捕獲なども考えながらやらないといけない。

○ゴミ置き場の立看板について

(市民からの要望・質問)

ゴミ置き場の立看板は、1か所に1本から3本設置されているが、風雪等で字が見えにくくなっている。看板を更新する計画はあるか。

更新する計画があるのであれば、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみの収集日を1枚の看板の中に全て記載し、ゴミ置き場の看板は1本にしてほしい。

(市の回答)

・看板は合併してからは、交換をしていない。文字が見えにくくなっていることもあるため、早急に市内全部を調査し対応を検討する。

・市内全部では、ゴミ置き場が800～900か所ある。調査後、早めに新しい看板に取り換えたいと思う。来年度の予算の範囲でやれる金額であれば、来年度実施したい。看板を取り換える作業については、町会にお願いすることになると思うので、その際にご協力をお願いする。

・集積場所によっては、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」の置き場が分かれている所もある。このような場合は、看板を2本設置しないといけない。いずれにしても状況を確認

し、ごみを出す人が分かりやすいようにする。

○燃やせないごみの埋立地について

(市民からの要望・質問)

燃やせないごみは分別が不十分なままに出されているものが見受けられる。平川市の燃やせないごみの埋立地はどこか。その埋立地は、今後何年くらいで満杯となるのか。

(市の回答)

・埋立地は、黒石市沖浦にある。燃やせないごみはそのまま埋めるのではなく、最初に破碎処理をし、可燃物は焼却、鉄やアルミなどは再資源化している。最後に残る不燃残渣と廃プラスチックを埋立て処分している。

・災害が発生すれば、埋め立てるごみも一気に増える。災害が起これなければ、十数年で限界となる見込みである。

○職員の対応について

(市民からの要望・質問)

市役所に行っても、職員のあいさつがないと聞いている。選挙の投票所も雰囲気が悪く、選挙に行きたくないとの声もある。

市長選の時、討論会を企画し、文化センターに施設を借りにいったが、職員の対応が悪かった。

浪岡では、個人で借りる場合以外は無料で貸出しているようだ。

会場は市民みんなのためにやる行事であれば、無料で貸出してもいいのではないかと。浪岡のように個人で借りる場合以外は、無料としてほしい。

(市の回答)

・人の心は直ぐには変わらないものである。しかし、市役所は一番のサービス業であり、市民に尽くすことが市役所の職員であり、そのことで給料を貰っていると言っても過言ではない。職員全員ではないと思うが、市民に不快感を与えるような職員がいるというのは、あってはならないことである。

・職員に対し市民のための市役所であるという意識付けをしながら、職員と話し合いながら市政を進めていく。一過性で終わるのではなく、職員への啓発を続けることで少しずつでも変わってくるのではないかと考えている。

・会場の無料化は、減免措置があるものもある。社会教育団体などは減免措置があると思うが、今話に出た浪岡のように無料とできるかは確約できない。無料とした場合、財政負担のこともある。全てを無料で使用させた場合、市の負担がどのくらいになるのかも考える必要がある。年間の限られた予算の中でやらなければならない。

○職員採用について

(市民からの要望・質問)

職員の採用については学歴だけでなく、試用期間を設けて立派な人材を採用してほしい。

(市の回答)

- ・職員を採用する上では、優秀な人材を集めることは大事なことである。これまでは試験、面接をし採用してきた。
- ・今年は筆記試験、論文、集団討論、その後で面接を2回行う。
- ・北海道では一泊で面接を行っているところもある。採用後2、3年目の若手の職員も交えながら面接をしている自治体もある。
- ・平川市としては今年度は2回面接を行い、優れた人材を集めたいと思っている。
- ・景気のこともあり、どのくらいの人が受験してくれるのか懸念している。
- ・今後は技術系職員も採用していく。職員定数を削減してきたなかで、技術系の職員数が減っていた。災害があった際、設計をコンサルタントに委託している状態である。災害等、いざという時に直ぐに対応できるように技術系職員を確保していきたい。
- ・農林、土木課の職員は、災害対応を優先してやっている。日々残業している状況である。災害対応をしたうえで、通常業務も合わせてやっていかなければならない。

○駅前街灯について

(市民からの要望・質問)

尾上駅前からスーパー佐藤長にかけて商店街で付けた街灯があるが、柱が黒いため夕暮れになると柱が見えづらい。お年寄りには柱が見えなく、ぶつかるなどの危険がある。対策を講じられないか。

(市の回答)

・街灯は商店街、商工会で整備したのであれば、市に要望するのではなく商店街、商工会に話をしてみてもどうか。

○交差点の角の柱について

(市民からの要望・質問)

大十食堂の角の柱がカーブの角のところまで出ており、黒石方面から来た場合、左折しにくい。10トンくらい的大型車は曲がれない。柱を移動するなどし、曲がりやすくできないか。今のままでは危険であり、曲がりやすくすることで安全安心につながるのではないか。

(市の回答)

- ・大型車が通行できるようになれば、曲がった先の道路が狭く、今より危なくなるということもある。
- ・県道も絡む問題である。土木課にも内容を伝える。

○側溝について

(市民からの要望・質問)

第2パークタウンに繋がっているU字溝について、U字溝を入れてもらったが傾斜が付いておらず水がたまっている。その溜まった水のおいで困っている。住宅地の裏を

通っている水路だが、上流部に水門があると思うので、たまに水門を開け溜まった水を流してほしい。

(市の回答)

- ・後日、現場を確認する。